

平成29年11月6日

資料4-2



第25回復興推進委員会
報告資料

産業復興の現状と課題について

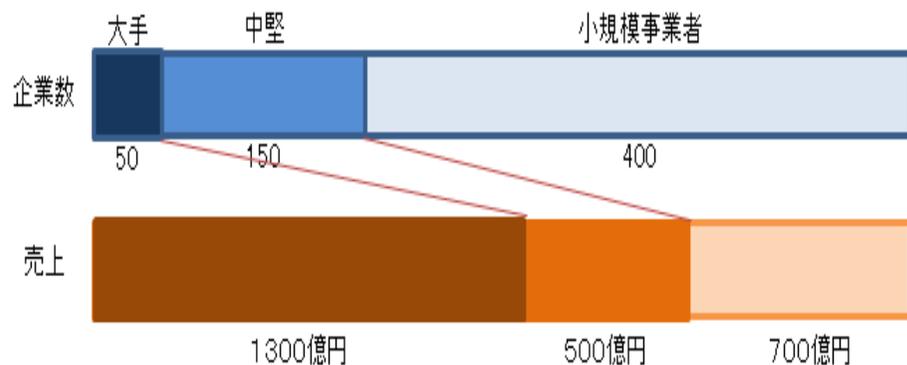
宮城県



水産加工業の販路回復，拡大の取組支援

1 本県水産加工業の構造(震災前)

- ・事業者数で約3割を占める大手・中堅企業による売上げが県全体の約7割を占める。
- ・小規模事業者は事業者数で約7割を占めるが売上げは県全体の3割程度にとどまる。



大手: 売上10億円以上, 従業員50人以上
 中堅: 売上2～10億円, 従業員5～50人
 小規模: 売上2億円未満, 従業員5人未満

2 復旧状況と課題

- ・水揚量は約76%, 水揚金額は約96%まで回復
- ・水産加工事業者の約94%が事業再開
- ・生産能力が8割以上回復した企業は約62%
- ・売上げが震災前以上に回復した企業は約24%
- ・売上げが8割以上回復した企業は約52%
- ・小規模事業者ほど回復が遅れている
- ・水産加工における有効求人倍率は3～7倍
- ・外国人技能実習生は震災前の約7割

課 題

販路の回復・開拓

人材確保

新商品開発

経営基盤強化



3 主な施策展開

販路の回復・開拓

水産加工品データベース(サカナップみやぎ)の構築

(1) 大手・中堅事業者に対する支援

- ◆バイヤーオーダー型個別商談など
各種商談会による販路開拓支援
- ◆名古屋等中央卸売市場と連携した商談機会の創出(関西圏域の強化)
- ◆企業連携による販路開拓強化
(全国展開の居酒屋, 給食事業者など)

(2) 中小規模事業者に対する支援

- ◆各種展示商談会への出展支援
- ◆マーケティング調査を踏まえた営業代行の強化
- ◆水産加工品直売所マップ、みやぎ水産の日を核として地元での消費拡大・需要拡大の推進

(4) 海外販路開拓支援

- ◆台湾, ベトナムなどをターゲットにした展示商談会, アンテナショップ, アドバイザリーデスクの設置
- ◆「三陸ブランド」プロジェクトなどによる地域間, 企業間の連携した取組支援

(3) 商品づくりを伴う販路開拓支援

商品開発から販売に至るまでの総合的な支援

人材確保

- (1) 宿舎整備・従業員の通勤確保支援
(50社が宿舎を整備)

- (2) 外国人技能実習生受入枠拡大のための構造改革特区の活用 (3人⇒6人)

新商品開発

- (1) マーケットイン型の商品開発支援

- (2) 国と連携した新技術, 先端技術の導入支援

- (3) 企業間連携による新商品開発の促進

経営基盤強化

(公財)みやぎ産業振興機構
水産加工ビジネス支援室

商品開発や販路開拓, 人材確保から経営基盤強化まで一体的な伴走支援を行う。

- (1) 生産性の向上 (カイゼン, IT活用)

- (2) 協業化・企業間連携の促進

復興に向けたさらなる事業展開

- 地域を牽引する中核企業の育成 (生産性の向上支援の強化)

- 協働と新技術導入の推進 (グループ化, 共同ブランド, 異業種連携の推進)

- 海外販路開拓の強化 (HACCP導入支援)



二重債務問題対策に係る支援の継続

現状・課題等

(株)東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取等の支援決定期間は平成30年2月22日まで、宮城産業復興機構の債権買取期間は平成30年3月末までとなっているが、今後かさ上げなどが進み、本設に移行する際に二重債務に直面する事業者が増え、**現在の期限に間に合わないケースが懸念される。**



二重債務問題の支援先掘り起こしを実施

- ①事業所訪問調査
- ②支援のさらなる周知のため、グループ補助金の交付決定事業者ほか約5,000社にパンフレット等郵送
- ③関係機関へ協力を依頼

- 市町村：仮設商店街の事業者へパンフレットを直接配布
- 商工会・商工会議所：仮復旧中事業者の状況調査等

今後のニーズ調査を実施

調査対象

- ①今後、本設復旧する際に二重債務に直面する可能性のある572事業者
(グループ補助金等の未執行事業者等)
- ②震災関係の制度融資等の返済猶予期限が到来した際に資金繰りが悪化し本格復旧の足かせとなる可能性のある161事業者
(グループ補助金に係る高度化スキームによる貸付先等)
- ③その他、今後二重債務に直面する可能性が高いとみられる事業者

- 県制度融資の震災前債務リスケ先310事業者
- グループ補助金の自己負担分を金融機関から借り入れた671事業者(※)

(※)のみ推計値。また内陸部を含む。その他は実数。また沿岸部に限定。

平成30年度以降に二重債務に係る支援対象となる可能性がある事業者

調査結果

	実数値	推計値
仮復旧事業者	178事業者	474事業者
復旧済事業者(震災関係の制度融資等の返済猶予期限到来)	27事業者	29事業者
復旧済事業者(補助金の自己負担分を金融機関から借り入れた事業者)	—	110事業者
合計	205事業者	613事業者

○県及び商工関係団体の調査の結果、**205事業者**が平成30年度以降に支援対象となる可能性があることが判明した。

○しかし、実数として把握した205事業者以外にも、調査しきれていない、支援対象となる事業者がいる可能性が高いことから、全被災事業者をもとに推計したところ、**613事業者**が、今後、支援対象となる可能性があると考えられる。

○被災事業者の事業再建にはなお時間を要する。今後、本設復旧する事業者や、相談に踏み出せないでいる潜在的な相談希望者のために、(株)東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取等の支援決定期間が平成30年2月22日で途切れることのないよう、法律改正が必要。また、宮城産業復興機構の債権買取期間についても延長を求めていく。

(平成30年度政府要望項目)

